

釜石大槌地区行政事務組合
議会臨時会会議録

令和元年 9 月 26 日

釜石大槌地区行政事務組合

令和元年 9 月釜石大槌地区行政事務組合議会臨時会会議録

議事日程

令和元年 9 月 26 日（木） 臨時会
午後 2 時会議を開く

- 第 1 仮議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 釜石大槌地区行政事務組合議会議長の選挙
- 第 4 議席の指定
- 第 5 会期の決定
- 第 6 釜石大槌地区行政事務組合議会副議長の選挙
- 第 7 議長の報告
- 第 8 議案第 18 号 釜石大槌地区行政事務組合消防手数料条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第 19 号 釜石大槌地区行政事務組合監査委員の選任に関し同意を求めることについて

出席議員（10 人）

1 番	菊池忠彦	君
2 番	磯崎翔太	君
3 番	澤山美恵子	君
4 番	三浦一泰	君
5 番	阿部三平	君
6 番	川嶋昭司	君
7 番	芳賀潤	君
8 番	佐々木聡	君
9 番	金崎悟朗	君
10 番	千葉榮	君

説明のため出席した者

管	理	者	野田武則	君	
副	管	理	者	平野公三	君
監	査	委	員	小林俊輔	君

参 与 山 崎 秀 樹 君
参 与 澤 館 和 彦 君

事務局長兼総務課長 村 井 大 司 君
消防本部消防次長 金 野 裕 之 君
消防本部消防課長 大 丸 広 美 治 君
消防本部消防課長 岩 間 英 正 之 君
釜石消防署長 柏 三 浦 智 昭 君
大会槌消防署長 菊 池 英 俊 章 君
監査委員事務局長 村 上 英 純 幸 君

事務局職員出席者

総務課長補佐 関 貴 紀
総務課庶務係長 境 井 繁 樹
総務課主任 土 橋 寛 子

午後 2 時会議を開く

- 事務局（関 貴紀君） 釜石大槌地区行政事務組合議会議員改選後の最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 292 条において準用する同法第 107 条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、川嶋昭司議員が年長の議員でありますので、御紹介申し上げます。

川嶋昭司議員は、臨時議長席に御着席願います。

〔臨時議長着席〕

- 臨時議長（川嶋 昭司君） 只今、御紹介いただきました川嶋昭司でございます。
地方自治法第 292 条において準用する 同法第 107 条の規定により、臨時議長の職務を行いますので、よろしくお願いをいたします。
本日の出席議員は 10 人で、定足数に達しております。会議は成立いたしました。
欠席の届出は、ありません。

- 臨時議長（川嶋 昭司君） これより、令和元年 9 月釜石大槌地区行政事務組合議会臨時会を開会します。
暑いと思われる方は、上着を脱いで結構です。
ただちに、本日の会議を開きます。
本日の会議は、お手元に配付しております議事日程により進めてまいります。

- 臨時議長（川嶋 昭司君） 日程第 1、仮議席の指定を行います。
仮議席は、只今御着席の議席を指定いたします。

- 臨時議長（川嶋 昭司君） 日程第 2、本日の会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員には、会議規則第 51 条の規定により、1 番、菊池忠彦さん、2 番、磯崎翔太さんを指名いたします。

- 臨時議長（川嶋 昭司君） 日程第 3、釜石大槌地区行政事務組合議会議長の選挙を行います。
お諮りいたします。
選挙の方法は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選にいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 臨時議長（川嶋 昭司君） 御異議なし、と認めます。
よって選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

- 臨時議長（川嶋 昭司君） お諮りいたします。
指名の方法は、臨時議長において、いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 臨時議長（川嶋 昭司君） 御異議なし、と認めます。
よって、臨時議長において指名することに決しました。
それでは、議長に、千葉榮さんを指名いたします。

- 臨時議長（川嶋 昭司君） お諮りいたします。

只今、指名いたしました千葉榮さんを議長の当選人と定めることに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時議長(川嶋 昭司君) 御異議なし、と認めます。
よって、千葉榮さんが議長に当選しました。
この席から会議規則第 21 条第 1 項及び第 2 項の規定により告知いたします。

○臨時議長(川嶋 昭司君) 千葉榮さん、登壇のうえ、御挨拶をお願いいたします。

[議長千葉榮君登壇]

○議長(千葉 榮君) 只今、議員皆様の御推挙により、釜石大槌地区行政事務組合議会議長の要職に就くことになりました。

深く、感謝とお礼を申し上げます。

釜石大槌地区行政事務組合では、消防については、釜石消防署と大槌消防署の 2 署体制が確立し、汚泥再生処理センターの業務についても順調に推移していると伺っております。

しかし、復興への道のりを歩む釜石大槌地区の現状を考えますと、改めて、その責任の重大さを痛感いたします。

もとより、浅学非才の身ではございますが、議員の皆様をはじめ、地域住民の方々や行政の皆様からの御支援をいただきながら、地域の安心、安全のため全力を傾注してまいり所存でございます。

どうかよろしく御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。議長就任にあたっての御挨拶とさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○臨時議長(川嶋 昭司君) 議長は、議長席に御着席をお願いいたします。
私の職務は、これもちまして終わりました。
議員各位の御協力に対し、お礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

[臨時議長退席、議長着席]

○議長(千葉 榮君) それでは、日程第 4、議席の指定を行います。
議席は、会議規則第 4 第 1 項の規定により、議長において、現在の仮議席をそのまま本議席に指定いたします。

○議長(千葉 榮君) 日程第 5、会期の決定を議題といたします。
本臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(千葉 榮君) 御異議なしと認めます。
よって、会期は本日 1 日と決しました。

○議長(千葉 榮君) 日程第 6、釜石大槌地区行政事務組合議会副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(千葉 榮君) 御異議なしと認めます。
よって、選挙の方法は、指名推選にすることに決定いたしました。
お諮りします。
指名の方法は、議長において、いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(千葉 榮君) 御異議なしと認めます。
よって、議長において指名することに決しました。
副議長に金崎悟朗さんを指名いたします。
- 議長(千葉 榮君) お諮りいたします。
只今、指名いたしました金崎悟朗さんを副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(千葉 榮君) 御異議なしと認めます。
よって金崎悟朗さんが、副議長に当選されました。
金崎悟朗さんが、議場におられますので、この席から会議規則第 21 条第 1 項及び第 2 項の規定により告知いたします。
只今、副議長に当選されました金崎悟朗さん、登壇のうえ、御挨拶をお願いいたします。

〔副議長金崎悟朗君登壇〕

- 副議長(金崎 悟朗君) 只今、図らずも議員の皆様の御賛同を賜り、副議長に選出をいただきました。
心から感謝申し上げますとともに、改めて、責任の重さを痛感しているところでございます。
当地区においては、三陸沿岸道路が開通し、地区内の移動時間が短縮されましたが、一方では、人口の定着、確保が大きな問題となっております。
このような状況のもと、今後、ますます議会の果たす役割が大きくなるものと思っております。
微力ではございますが、副議長として、その職責を果たしてまいりたいと考えております。議員各位の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げ、御挨拶にさせていただきます。
どうぞ、よろしく願い申し上げます。

- 議長(千葉 榮君) 以上で、副議長の挨拶は終わりました。

- 議長(千葉 榮君) 日程第 7、議長の報告であります。
管理者から、本臨時会の議案として、お手元に配付いたしましたとおり、議案第 18 号及び議案第 19 号の 2 件の送付がありましたので、御報告いたします。
以上で、議長の報告を 終わります。

- 議長(千葉 榮君) 議案第 18 号釜石大槌地区行政事務組合消防手数料条例の一部を改正する条例、及び議案第 19 号釜石大槌地区行政事務組合監査委員の選任に関し同意を求めることについて、の 2 件を一括議題といたします。
只今、一括議題に供されました各議案につきましては、一括して当局の説明を求め、審議は 1 件ごとにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議 長（千葉 榮君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。
只今、議題に供されました各議案について、順次当局の説明を求めます。

○事務局長（村井 大司君） 議長。

○議 長（千葉 榮君） 事務局長。

〔事務局長村井大司君登壇〕

○事務局長（村井 大司君） 只今、議題に供されました、議案第 18 号釜石大槌地区行政事務組合消防手数料条例の一部を改正する条例、及び議案第 19 号釜石大槌地区行政事務組合監査委員の選任に関し同意を求めることについての、議案 2 件について、順次御説明申し上げます。

初めに、議案第 18 号釜石大槌地区行政事務組合消防手数料条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

議案書の 1 ページを御覧願います。

この条例は、令和元年 10 月 1 日に施行される消費税及び地方消費税の税率改正に伴い、地方公共団体の手数料の標準に関する政令が一部改正されたことに基づき、当該条例の一部を改正しようとするもので、その施行期日を令和元年 10 月 1 日としようとするものでございます。

この議案第 18 号の条例 1 件につきましては、地方自治法第 292 条において準用することとされている同法第 96 条第 1 項第 1 号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第 19 号釜石大槌地区行政事務組合監査委員の選任に関し同意を求めることについて、御説明申し上げます。

議案書の 2 ページを御覧願います。

釜石大槌地区行政事務組合の監査委員につきましては、当組規約第 13 条第 2 項の規定によりまして、組合議員及び知識経験を有する者のうちから、それぞれ一人を選任することになっておりますが、今般、任期満了となったことから議会選出の監査委員について、阿部三平さんを選任したいので、地方自治法第 292 条において準用する同法第 196 条第 1 項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議のうえ、御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議 長（千葉 榮君） 以上をもって、当局の説明は終わりました。

○議 長（千葉 榮君） 日程第 8、議案第 18 号釜石大槌地区行政事務組合消防手数料条例の一部を改正する条例を、議題といたします。

これより質疑を許します。

（質疑なし）

○議 長（千葉 榮君） 以上をもって、質疑を終わります。

これより議案第 18 号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議 長（千葉 榮君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議 長（千葉 榮君） 日程第 9、議案第 19 号釜石大槌地区行政事務組合監査委員の選任

に関し同意を求めることについてを、議題といたします。

地方自治法第 117 条の規定により、阿部三平さんの退席を求めます。

〔議員阿部三平君退席〕

お諮りいたします。

本案は、人事案件でありますので、議事の順序を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（千葉 榮君） 御異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（千葉 榮君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は 原案のとおり同意することに決しました。

阿部三平さんの入場をお願いいたします。

〔議員阿部三平君入場、着席〕

○議長（千葉 榮君） 以上をもって、本日の会議の日程はすべて終了いたしました。

この際、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

管理者。

〔管理者野田武則君登壇〕

○管理者（野田 武則君） 議員の皆様におかれましては、市及び町議会議員選挙におきまして、有権者からの負託を受け、見事当選の栄を得られました。

本日、釜石大槌地区行政事務組合議会臨時会にあたり、心からお喜びを申し上げます。

また、先ほどは、組合議会議長及び副議長の選挙、並びに監査委員を選任いただきました。大変ありがとうございました。

さて、当組合は、釜石・大槌汚泥再生処理センターの管理及びし尿の処分に関する事務並びに消防組織法及び消防法の規定による消防事務を共同処理しております。

このうち、し尿の処分に関する事務ですが、平成 30 年の搬入量は、釜石市が 1 万 5,245 キロリットル、大槌町が 1 万 2,740 キロリットルの、併せて 2 万 7,985 キロリットルでありました。

今年、8 月末現在で、釜石市が 9,968 キロリットル、大槌町が 7,462 キロリットル、併せて 1 万 7,430 キロリットルであり、昨年の同時期と比べまして 903 キロリットル減少しております。

減少の要因の一つとしては、昨年多かった、仮設住宅の解体に伴う浄化槽の清掃が、現時点では少なくなっているからだと思われま。

また、釜石・大槌汚泥再生処理センターにつきましては、平成 19 年の供用開始から 10 年以上経過し、施設の老朽化が進んできていることにより、今後、その長寿命化に取り組んでいく必要があります。

次に、消防業務についてご報告します。

平成 30 年の火災につきましては、釜石市では 13 件、大槌町で 1 件の、併せて 14 件発生しており、損害額は、2,258 万 8 千円となっております。

今年、8 月末現在で、釜石市で 8 件、大槌町で 3 件の、併せて 11 件発生しており、平成 30 年の同時期と比べまして、1 件の増となります。

火災の種別といたしましては、建物 4 件、林野 1 件、車両 2 件、その他 4 件で、出火原因は、たばこ、放火、その他などとなっております。

また、8 月 23 日に発生した甲子町建物火災では、1 名の尊い命がなくなっております。

次に、救急業務についてであります。平成 30 年の救急出場が 2,334 件で、その内訳は釜石消防署が 1,494 件、大槌消防署が 840 件となっております。

今年は、8 月末現在で、釜石市で 1,051 件、大槌町で 589 件の、併せて 1,640 件出場しており、平成 30 年同時期と比べまして、31 件の増となっております。

引き続き円滑な消防体制を維持し、適切な業務運営並びに各種災害対応に努め、住民の方々が安心して日々の暮らしを送ることができるよう、消防機関としての役割を果たしてまいります。

今後、議員の皆様におかれましては、なにとぞ特段の御理解をいただきながら、引き続き、御指導と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

議員各位の、今後ますますの御健勝と御活躍を御祈念申し上げ、組合議員就任に際しましての、お祝いの御挨拶とさせていただきます。

○議 長（千葉 榮君） 以上をもって、管理者の発言は終わりました。

これをもって、本日の会議を閉じ、令和元年 9 月釜石大槌地区行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。

午後 2 時 23 分閉会

上記のとおり相違ないことを認め、ここに署名する。

釜石大槌地区行政事務組合

議会議長 千葉 榮

議会議員 菊池 忠彦

議会議員 磯崎 翔太